

(第180号)

発行所

日立市多賀農業協同組合
日立市多賀町1-12-10
TEL (0294) (33)0 0 4 8
<http://www.ib-ja.or.jp/ja/taga/>

編集兼発行人

鯨岡敏夫



「朝霞の阿蘇五岳」

(大分県湯布院)

鈴木 貞一氏 撮影

今月号の主なトピックス

- 就任のごあいさつ ————— ②
- 平成27年度第67回通常総会
第28回年金友の会通常総会・第25回フラワーグリーン会総会 ————— ③
- 女性部活動(第61回女性部通常総会 第9回いずみの会総会
レクリエーション大会・第48回県北地区JA女性部連絡協議会総会) — ④
- JAグループ茨城 農業所得向上地域活性化へ総力を ————— ⑤
- JAバンク 年金定期貯金結いの恵み
不動産管理センターのもっと役に立つ基礎知識
JA共済 あんしんチェックキャンペーン ————— ⑨
- JAバンク サマーキャンペーン2015・理事会だより ————— ⑩



就任のごあいさつ

代表理事組合長 鯨岡敏夫



この度の理事会で、代表理事・組合長に就任することになりました鯨岡です。

農協を取り巻く環境(農協改革)等は厳しいもの

ありますが、安心と活力に満ちた明るい職場作りや誇りを持って仕事ができるよう少しでも貢献したいと思います。

また、助け合いの精神を再認識し、組合員・利用者及び地域住民の皆様と、将来にわたる事業基盤を築くために、信用事業・共済事業・購買事業・その他の事業(住宅等供給事業・介護・葬祭事業)等様々な事業を新しい感覚で「ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)」の心で改革したいと思えます。

今後とも、皆様からの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ就任の挨拶と致します。

専務理事 安達仁



この度、第67回通常総会で理事(学識経験)に選出され、同日に開催された臨時理事会において専務理事に選任されました。

農協を取り巻く情勢は、昨年の規制改革会議に端を発した農協法改正が国会での審議入りとなり、今後大幅な法改正が予定されています。JAグループ茨城として、昨年から自己改革についての組織討議を踏まえ、10月29日(木)の第27回茨城県JA大会において、3カ年の運動方針が決定して対応していく方針です。

現在当JAとしては、環境変化に対応した盤石な経営基盤を構築する必要があります。時代の変化に対応したコンプライアンス遵守を基本に、高齢化が進展する組織構造への対応をはかり、組合員の皆様、地域住民の皆様へ愛されるJAを目指して参ります。将来にわたって、持続的な協同組合運動を発展させるためには、財務基盤の強化をはかるとともに人材の育成が大きな課題であります。

私は、協同組合運動の前進に向けて全力で職務に取り組んで参ります。組合員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

常勤監事 黒澤主税



この度の第67回通常総会において、常勤監事に選任されました。

昨今の農業・農政事情は、一段と厳しい環境下に直面しており、JA経営のあり方等、将来を左右する大きな変化に見舞われようとしています。

そのような中、私は組合員の皆様の負託を受けた監事としての責務に対し、更なる責任の重大さを痛感し専心努力して参る覚悟であります。

つきましては、皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

平成27年度 第67回 通常総会

提出された議案は賛成多数で原案通り可決決定



議長 助川二郎氏(左)と副議長 友部利雄氏(右)



出席された組合員の皆様

去る四月三十日(木)、多賀市民会館二階大ホールに於いて、日立市多賀農業協同組合の第六十七回通常総会が盛大に開催されました。正組合員五九九人(うち書面議決書二八二人)が出席しました。午前十時、作山筆頭理事の開会宣言で開会し、鈴木組合長の挨拶、続いて茨城県議会議員菊池敏行氏から来賓の御祝辞をいただきました。次に議長選任に移り、議長に大久保町の助川二郎氏、副議長に河原子町の友部利雄氏が選任され、開票立会人に諏訪町の小野靖夫氏、水木町の佐藤健一氏、東多賀町の鈴木邦弘氏が選任されました。その後書記に二名を指名し、直ちに審議に入りました。



茨城県議会議員 菊池敏行氏

提出された第一号から第八号議案について、熱心な審議の結果、賛成多数で原案通り可決されました。承認を受けた平成二十七年事業計画に基づき事業展開をしてまいります。

第28回 年金友の会通常総会開催される

去る平成二十七年五月二十一日(金)に第二十八回年金友の会通常総会が開催されました。

議長には、八幡勝義様を選出され、平成二十六年度の事業・収支報告、平成二十七年年度の事業・収支計画を議事に諮り、満場異議なく可決確定致しました。

総会終了後は一矢(かずや)さんの相撲漫談が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



あいさつをする 八幡勝義様



あいさつをする 鯨岡組合長



一矢(かずや) 相撲漫談



参加された皆様

第25回 フラワーグリーン会総会

去る五月十九日(火)にフラワーグリーン会総会が開催されました。平成二十六年度の事業・収支報告、平成二十七年年度の事業・収支計画、規約の一部改正を議案に諮り、賛成多数で全て原案通り可決されました。

総会終了後は全農いばらき中央推進事務所より鶴田豊氏、協友アグリ(株)関東営業チームより竹原奈緒氏を迎え管農講習会を開催致しました。肥料と農業について講習を頂きました。



あいさつをする 会長



鶴田豊氏



参加された皆様

第61回 女性部活動 第9回 女性部通常総会 いずみの会総会

去る3月25日(水)、日立市多賀女性部の第61回通常総会が多賀農協本店3階において開催されました。

部員85名が参加し、鈴木松男組合長より、来賓のご挨拶をいただき、菊池敏行県議会議員より、メッセージをいただきました。

総会資料の審議では、今年の事業報告と収支決算が原案通り承認されました。

本年度の事業計画は部員の皆様がとても感心を持ち、多くの方が参加くださっております健康体操を昨年同様行い定着させ、手芸、お料理、生葉染と部員の方々のアイデアを多く取り入れ、楽しい女性部作りを心がけ、地域の方々にも広められたらと思っております。



女性部通常総会の様子

続いて第9回いずみの会総会を行いました。

会員41名が出席し、女性部総会に引き続き、開催いたしました。

いずみの会では高齢者の集いや、施設からの依頼を受け、訪問し、大正琴、銭太鼓、フラダンス、日本舞踊と各種発表をさせていただいております。

毎回、皆様と共に歌い、楽しむことができ、充実した一日を過ごしております。

皆様から感謝の言葉をいただいたり、笑顔が見られたり、とてもうれしく思います。



いずみの会総会の様子

第48回県北地区 JA女性部連絡協議会総会

4月7日(火) 県北JA女性部連絡協議会総会をJA水戸にて開催いたしました。

日立市多賀より9名出席いたしました。

第1号議案から第5号議案まで承認され、終了いたしました。

県北の他地区の女性部の方々とも、意見の交換や、交流など、今まで以上に深めていけましたらと思っております。



総会の様子

レクリエーション大会

レクリエーション大会を2月13日(金)に44名の参加で行われました。

体をほぐす、ラジオ体操から始まり、ボーリング、ボール送り、輪投げと3競技を行いました。

レクリエーション後には、長生きサンバを歌いながら踊り、女性部の歌『明日輝くために』を手話を取り入れて行いました。

応援の声も響き、笑いもあり、とても楽しく行うことができました。



レクリエーションの様子

JAグループ茨城 農業所得向上 地域活性化へ総力を

農協改革 政府が骨格決定

2014年5月の規制改革会議による農業改革案に端を発した農協改革について、政府は2月13日、法制度等の骨格を決めました。政府は今通常国会で、農協改革の関連法案の提出を予定しています。JAグループ茨城は、今回の決定により組合員の営農やくらしに悪影響を及ぼすことのないよう注視していくとともに、改革の目的である「農業所得の向上、地域の活性化」に結び付くよう、総力を挙げて取り組みを進めていきます。

はじめに

○ JAグループ茨城は、平成27年3月の県下20JAの組合長会議にて「JAグループ茨城の自己改革【暫定版】（以下「自己改革」）を決定しました。

○ 自己改革は、二連の「農協改革」や今通常国会に法案提出が予想される農業協同組合法改正の動きにも呼応しながら、JAグループ茨城として次の基本方針に基づき発するものです。

基本方針

JAグループ茨城は、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざす。そうした基本使命を果たすためにも、我々は、自らの意思に基づく組織・事業改革を実施し、その成果を内外に示し、これまでに以上に、地域社会において「無くて

はならない存在」となるため、努力を重ねていきます。

○ なお、「暫定版」としたのは、

①現時点では農協法改正の詳細が明らかでないこと、②今秋開催予定の第27回県JA大会までの間さらに実効性の高い自己改革施策等について議論を深める予定であること、などの理由によりです。

自己改革の柱立て

○ 次の4項目を改革の柱（テーマ）に置いています。

- (1) 農業者の所得増大への貢献
 - (2) 自己完結できる（単位）JAの構築
 - (3) くらしを豊かにする地域活性化活動の推進
 - (4) （単位）JAを支援・補完する中央会・連合会改革の断行
- また、今国会で審議が予定される農協法改正等に関し、現時

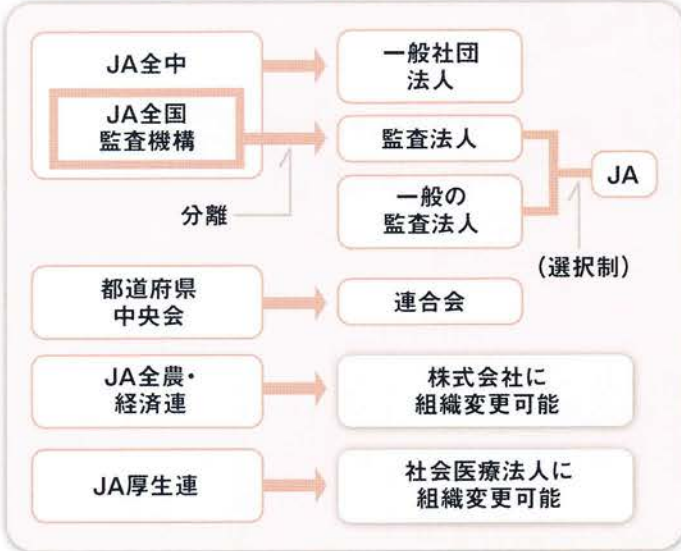
点の情勢情報等に基づくJAグループ茨城の対応方向について掲げています。

自己改革の具体施策

- (1) 農業者の所得増大への貢献
 - 買取販売契約販売拡大及びJA直売施設の戦略的展開による農業収益増大・安定
 - 県産農畜産物及び加工品輸出への積極的な取り組み
 - グループ内加工技術（発酵アイスクリーム、製麺、製菓等）の横展開による農畜産物高付加価値化（6次産業化）
 - 高収益（低コスト）農家経営モデルの横展開による農業経営支援
 - グループ内営農関係施設共同運営などによる効率化
 - 外国人実習生制度の円滑な運用等
- (2) 自己完結できる（単位）JAの構築
 - 県内6ブロック組織再編（合併）構想の早期完遂
 - 経営管理強化による適正利益計上と組合員還元水準向上
 - グループ統一方針による人材育成とグループ間人材流動化促進
 - 出先（JA支店・事業所等）体制整備とサービス機能強化等
- (3) くらしを豊かにする地域活性化活動の推進
 - 高齢者雇用機会創出などによる「元気高齢者」支援
 - 厚生連病院を活用した高齢者福祉事業の充実
 - 買い物弱者支援や子育て支援の充実等
- (4) （単位）JAを支援・補完する中央会・連合会改革の断行
 - JAサポート体制の強化、リスク軽減支援
 - 組合員農業経営支援の強化
 - 経営管理強化による適正利益計上とJA還元水準向上等



農協法改正による組織の見直し



政府は、「法制度等の骨格」にもとづく農協法改正について、今通常国会での成立、来年4月の施行を目指しています。法改正が、農業者の所得増大と地域の活性化を実現するものとなるよう、注視していく必要があります。項目ごとに、決定した内容と今後の課題を整理しました。

農協改革の 主な内容



	法制度等の骨格
理事の 資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ○理事の過半数を原則として認定農業者や販売・経営のプロとすることを求める規定。 ○理事の年齢構成や性別に著しい偏りが生じないように配慮する旨の規定。
准組合員制度	<ul style="list-style-type: none"> ○准組合員の利用量規制のあり方については、直ちに決めず、5年間の調査(①正准組合員の利用実態 ②農協改革の実行状況)を行い、慎重に決定。
農協の 事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業所得の増大 ※その他農業者の利益の増進」 「的確な事業活動により利益を上げ、その利益を事業への投資や組合員への利用高配当に充てる」旨の内容に改正。

※3月策定の法律案骨子段階で削除

農協の事業目的は、「農業所得の増大、※その他農業者の利益の増進」的確な事業活動により利益を上げ、その利益を事業への投資や組合員への投資や組合員への利用高配当に充てる」旨の内容に改正するとしています。

農協の事業目的は、「農業所得の増大、※その他農業者の利益の増進」的確な事業活動により利益を上げ、その利益を事業への投資や組合員への投資や組合員への利用高配当に充てる」旨の内容に改正するとしています。

政府が決定した法制度等の骨格では、JA理事の資格要件は、理事の過半数を原則として、認定農業者や販売・経営のプロとすることを求める規定となりました。「原則として、認定農業者や販売・経営のプロとすることを求める規定となりました。」

JA

准組合員の利用量規制は、
調査の上、慎重に決定

として」の取り扱いがどうか不透明であり、現場での混乱を招くことがないよう、地域実態をふまえた見直しが行われるようにする必要があります。

准組合員の利用量規制のあり方については、5年間の調査を行い、慎重に決定することとなりました。調査では、准組合員の果たしている役割などを明らかにする必要があります。組合員の利用量が制限されると、地域のライフラインとしての機能低下や、正准組合員双方の利便性サービス低下につながりかねず、JA経営に大きな影響が生じる恐れがあります。

法制度等の骨格	
中央会の組織のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○JA都道府県中央会については、経営相談・監査、代表、総合調整を行う「連合会」に移行。 ※2019年9月30日までに移行 ○JA全中については、代表、総合調整などを行う一般社団法人に移行。 ※2019年9月30日までに移行
中央会によるJAの監査	<ul style="list-style-type: none"> ○貯金量200億円以上のJA等については、公認会計士による「会計監査」を義務付け。 ○JA全国監査機構を外出し、公認会計士法に基づく監査法人を新設。 ○JAは、新設する監査法人による監査か、その他民間の監査法人による監査かを選択。 ○「業務監査」(コンサル)は、JAの任意。
中央会による破たん未然防止機能	※関係する記述なし

※3月策定の法律案骨子段階で6カ月延長

また、中央会監査が果たしてきたJAの破たん未然防止については、今回の骨格では触れられておらず、引き続き取り組めるようにする必要があります。

JAの監査は、200億円以上のJAに公認会計士による会計監査を義務付け、JA全国監査機構を分離して新設する監査法人か、その他の監査法人かを選ぶ「選択制」に変更することとなります。新たな監査法人は、会計監査と業務監査の両方が可能で、業務監査はJAの任意となりました。新しい制度への移行においては、JAの負担を増やさずに、今後も継続して監査を受け続けられるようにする必要があります。

政府が決定した法制度等の骨格では、JA都道府県中央会は、2019年※9月末までに、経営相談・監査、代表、総合調整を行う農協法上の「連合会」に移行するとなりました。

JA全中は同じ2019年※9月末までに、代表、総合調整などを行う「一般社団法人」に移行するとなりました。

中央会

公認会計士による会計監査を義務付け
都道府県中央会は「連合会」に

法制度等の骨格	
全農・経済連	○全農・経済連については、その選択により、株式会社に組織変更ができる規定。
厚生連	○厚生連については、その選択により、社会医療法人に組織変更ができる規定。



今後は運用によって、組合員会員の判断と関係なく、組織変更を強制されないようにする必要があります。

政府が決定した法制度等の骨格では、全農・経済連は、選択次第で、株式会社に組織変更できる規定となりました。

変更できる規定となりました。厚生連についても、選択により社会医療法人に組織変更できる規定となりました。

連合会

選択次第で株式会社、社会医療法人に

農協法改正等に関する 対応方向

○ J Aグループの使命は「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現であることを念頭に、組合員貢献を維持・向上する方向で対応します。

○ とりわけ、准組合員については「農業や地域経済を支えるパートナー」に位置付け、J A運営参画(事業モニター、支店運営委員会メンバー、総代及び理事就任等)を積極的に進めていきます。

自己改革の実行 および深化策

○ J Aグループ茨城は、ただちに、自己改革の各施策について着実かつスピーディに実行してまいります。

○ また、農協法改正詳細対応を含めた自己改革施策の深化及び実効性を高めた上で、平成27年10月に開催する第27回県J A大会にて決議(決定)する予定です。

「農協改革」に関するQ&A

Q1 ニュースで准組合員の利用量規制について報道されましたが、今後J Aは大丈夫なのでしょうか。

A1 准組合員の皆さんにも、今まで通りご利用いただけます。

准組合員の利用量規制のあり方について、今回は「准組合員の利用量規制のあり方について、直ちに決めず、5年間調査を行った上で慎重に決定すること」になっています。

Q2 中央会の指導がJ Aの創意工夫を阻害していると報道がありました。報道があった実態があるので教えてください。

A2 都市部、農村部、また米作中心が園芸中心など、それ

ぞれの地域にあったJ A経営計画や地域の農業振興計画を定めるよう中央会では指導しており、むしろ各J Aの創意工夫ある取り組みを推進しています。

またJ Aそれぞれの個別問題の相談にも応じています。

Q3 監査法人の監査になると、経費がたくさん掛かりJ Aの経営に影響があるのではないですか。

A3 監査法人の監査に替わると、今まで以上に経費が掛かる可能性がありますが、全中から外出した監査法人は、J Aの事業、システムに精通している特徴を活かし、極力、J Aにとって大きな影響とならない方向で検討してまいります。

Q4 今回の農協改革により、これからJ Aはどうしていくことになるのですか。

A4 本来、農業所得の向上や地域の活性化に寄与するために農協改革を行うものです。しかし、今回の改革は中央会の監査制度などに議論が終始し、なぜ農業所得の向上につながるのか、現場からは不安の声が上がっています。私たちJ Aグループは、昨年11月に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、農業所得の向上と地域の活性化をめざし、自己改革に取り組むこととしました。今回の農協改革を踏まえつつ、この自己改革をしっかりとやり遂げ、組合員、地域住民の期待に応えていきたいと考えております。

不動産管理センターのもっと役に立つ基礎知識

部屋のイメージチェンジはしたい。でもわざわざ床材を替えるのはちょっと面倒……。そんなときはカーペットタイルがおススメ。部屋の真ん中にアクセントとして何枚か敷くだけでも部屋の雰囲気ガラリと変わってきます。しかも大がかりな家具の移動もせずに模様替えができるのはワレシイ限り。

簡単リフォームに挑戦

「カーペットタイルを敷く」

自在なアレンジが可能お手軽床材NO.1

カーペットタイルは色柄のバリエーションも豊富。単色を敷きつめるだけでなく、たとえば濃い色と薄い色を交互に敷きつめれば市松模様に。

施工道具はカッターナイフと専用滑り止めテープ。目地に気をつけて順番に敷いていくだけです。テープ止めできる床（フローリングなど）であればどんな部



JA日立市多賀
地域振興部不動産管理センター
TEL 0294 (38) 6789
メールアドレス: jataga@galaxy.ocn.ne.jp



貯める。食べる。蓄える。
明日へつなぐ、
確かなしあわせ。

年金定期貯金 結いの恵み

年金定期貯金「結いの恵み」お申込み＆満期到来でうれしいチャンス!

お申込みいただいたと抽選で!

全国で年間最大**193,400人**に「ニッポンの恵み」(8,000円相当)をプレゼント!
JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」にお申込みいただくと、自動で抽選にエントリー。JAタウンがおすすする全国の農畜産物が抽選で当たります。

さらに、満期時に抽選で! 全国で年間最大**48,360人**にさまざまなジャンルから選べる暮らしにいいもの、プレゼント!
国産の農畜産物、リビング、ファッション、趣味、健康などのジャンルからお好きなアイテムを選べるオリジナルギフトカタログ(8,000円相当)が抽選で当たります。

当たらと選べる、ニッポンの恵み

JAタウン「結いの恵み」ギフトカード
JA全支店が運営するネットショップ「JAタウン」でのお買い物にご利用。約100のジャンル、5,000品目以上の豊富な品揃え。毎月の抽選で特別優待価格8,000円分(税込)が購入いただけます。
http://www.ja-town.com/

「JAタウンおすすめコース」
JAタウンがすすするおすすめの商品。毎月10種類のの中から、ご希望の商品をお選びいただけます。

*1. 抽選に当たる総額(商品価値)が238,500円以上の場合。抽選対象は、1〜4期を合わせた総額が140,300円(賞金総額)以上。抽選に当たらない場合は、抽選に当たった総額が138,500円(賞金総額)に引き上げさせていただきます。
*2. 抽選に当たる総額(商品価値)が238,500円以上の場合。抽選対象は、1〜4期を合わせた総額が112,000円(賞金総額)以上。抽選に当たらない場合は、抽選に当たった総額が102,000円(賞金総額)に引き上げさせていただきます。
*3. 抽選に当たる総額(商品価値)が238,500円以上の場合。抽選対象は、1〜4期を合わせた総額が112,000円(賞金総額)以上。抽選に当たらない場合は、抽選に当たった総額が102,000円(賞金総額)に引き上げさせていただきます。

JAバンク
JA水戸 / JA常陸 / JA日立市多賀 / JA茨城旭村 / JAほご / JAしお / JAながた / JA稲敷 / JA茨城かすみ / JA龍ヶ崎 / JA土浦 / JAつくば市 / JAつくば市台田部 / JA茨城みなみ / JA新ひたち野 / JAやさと / JA北つくば / JA常陸ひかり / JA茨城むつみ / JA若井

一緒に、見つけてみませんか。
あなたの、将来の安心を。

よりあしんな未来のために

あんしんチェック
キャンペーン

抽選で50,000名様にすてきな賞品をプレゼント!

A賞 JA資源オリジナル アワード2016/1622 アンパンマン手帳 200名様 (各賞500名様)	B賞 Panasonic ハンドブレンダー 1,000名様 (各賞250名様)	C賞 JAタウン 厳選農産物ギフト 2,800名様 (各賞700名様)	W賞 JA資源オリジナル アンパンマン マイクロファイバー タオル 46,000名様 (各賞1,500名様)
---	--	--	---

応募期間 平成27年4月1日〜平成28年3月31日
抽選期間 第1期:平成27年6月30日 / 第2期:平成27年9月30日 / 第3期:平成27年12月31日 / 第4期:平成28年3月31日

さらに!

ご紹介
キャンペーン

先着で**20,000**名様にプレゼント!
応募期間:平成27年4月1日〜平成28年3月31日

※A〜C賞抽選中から先着で抽選する20,000名様にのみです。

さらに! 抽選に当たった方には、おまけとしてプレゼント!

A賞: ロイヤル コペンハーゲン タオルセット
B賞: たち吉 龍胆5枚セット
C賞: アンパンマン ストロークッキー

※賞品のデザイン・仕様・価格等は変更される場合があります。あらかじめご了承ください。
詳しくは、お近くのJA店舗へお問い合わせください。■JA共通ホームページアドレス: http://www.ja-kommon.jp

くらしの保障、相談するなら **JA共済**

暮らしの支援!

ホームヘルプサービス

介護保険(ケア・プラン)に基づき訪問介護サービス(健康で明るい毎日のお手伝い)

JA日立市多賀

介護センターすずらん

お気軽にお電話下さい。

0294-33-1115

介護センターすずらん

ホームヘルパー募集

介護センターすずらん
☎33-1115

- 時 給: 1,100円
- 採用人数: 若干名
- 業務内容: 生活援助・身体介護

必要な資格

- ・ホームヘルパー2級以上
- ・普通自動車運転免許(AT可)



夏の貯金は、JAへ。

JAバンク

サマーキャンペーン2015 平成27年6月1日(月)~7月31日(金)

キャンペーン期間中、新規で定期貯金をお預けいただくと

1年もの **特別金利** 年利 **0.20%** (税引後 0.159%) 3年もの **特別金利** 年利 **0.30%** (税引後 0.239%)

・個人の方のみ ・金額10万円以上 ・種類 スーパー定期貯金

- ・金利上乗せ期間は初回満期日までとし、自動継続後の金利は継続時の店頭表示金利を適用いたします。
- ・中途解約した場合は、所定の中途解約利率が適用されます。
- ・ATMでのお預入は対象外とさせていただきます。
- ・税引後の金利につきましては、復興特別所得税が適用されます。

※詳しくは、店頭備え付けの商品概要説明書および窓口にお問合せください。

JA日立市多賀

本 店 TEL: 0294-33-0048 水木支店 TEL: 0294-52-2216

理事会だより

- | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---|--|
| <p>日 時 平成二十七年
二月二十七日(金)
午後一時三十分</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)平成二十六年決算について
(2)平成二十七年部門計画案について
(3)本年度の貸付金の利率の最高限度について
(4)本年度の借入金金の最高限度額の決定について
(5)本年度の余剰金運用について
(6)本年度の信用の供与等の最高限度額について
(7)不良債権の処理の方針に関する事項について
(8)平成二十七年コンプライアンス・プログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画の策定について
(9)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
三月十九日(木)
午前九時三十分</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)平成二十七年通常総会について
(2)役員推薦会議運営要領の一部変更について
(3)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
三月二十六日(木)
午後一時三十分</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)全国監査機構期末監査について
(2)平成二十七年通常総会について
(3)役員推薦会議運営要領の一部変更について
(4)貸付金について
(5)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
四月一日(水)
午後一時</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)今後の執行体制について
(2)平成二十七年通常総会について
(3)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
四月八日(水)
午後一時三十分</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)平成二十七年通常総会について
(2)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
四月三十日(木)
総会終了後</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)代表理事の選任について
(2)役員理事の選任について
(3)理事順位の決定について
(4)理事報酬の配分について
(5)行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書の承認について
(6)JAバンクローン事務取扱要領等の一部改正について
(7)三菱UFJニコス保証型にかかる融資要領等の一部改正について
(8)貸付金利率表の一部改正について
(9)貸付金について
(10)その他</p> | <p>日 時 平成二十七年
五月十八日(月)
午後四時</p> <p>場 所 本店二階小会議室</p> <p>◆協議事項◆
(1)専門委員会について
(2)その他</p> | <p>◆報告事項◆
(1)コンプライアンス・プログラム取り組み状況について
(2)平成二十六年下期監事監査について
(3)その他</p> |
|--|--|--|--|--|--|---|--|